

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月16日

【会社名】 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 嘉則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、日本G E 合同会社及び同社が保有するリース関連子会社5社を子会社化し、米国General Electric Company (以下、「G E」)の日本におけるリース事業を取得することに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び8号の2の規定に基づき、平成27年12月15日付で臨時報告書を提出いたしました。

また、当該臨時報告書の記載事項の一部に変更が生じたので、平成28年4月1日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

この度、当該臨時報告書の記載事項のうち、別の箇所でも、未定であった事項が確定したこと等に伴い、その記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- 2 . 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)
(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

2 報告内容

- 2 . 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

(訂正前)

- (3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

日本G E 合同会社の関係会社に対する借入金の返済のための貸付額を含めた買収総額は約5,750億円で暫定合意しておりますが、最終的な子会社取得の対価の額については、取得日を基準とした取得対象子会社の財務諸表に基づき決定されるため、現時点では未確定であります。

(訂正後)

- (3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

日本G E 合同会社の社員持分取得額	180,959百万円
アドバイザー費用等(概算額)	751百万円
合算(概算額)	181,711百万円